2022年度　環境経営レポート

（対象期間：2022年 1月～2022年 12月）

東海自動車整備株式会社

作成日：2023年3月14日

目　　次

1.　組織の概要 …… P 1

2.　環境経営方針 …… P 2

3.　実施体制 …… P 3

4.　環境経営目標 …… P 4

5.　環境経営計画 …… P 5

6.　環境実績経営結果 …… P 6

7.　環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容 …… P 7

8.　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無 …… P 8

9.　代表者による全体の評価と見直し・指示 …… P 9

1　組織の概要

（1）　名称及び代表者名
東海自動車整備株式会社
代表取締役　石山 賢

（2）　所在地
本　　社 〒438-0803 静岡県磐田市富丘207
TEL：0538-32-7205 FAX：0538-35-9359
E-mail：tkij.0257@mist.ocn.ne.jp

（3）　環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者		石山　和美	TEL：0538-32-7205
担当者	経理・業務部	野原　千夏	TEL：0538-32-7205

（4）　事業内容
自動車整備・自動車販売・保険代理店

（5）　事業の規模
総売り上げ　　3.21億円（2022年度）
年間総入庫台数　　4,214台

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
売上高（百万円）	380	400	338	319	321
従業員	16名	16名	16名	16名	16名
延べ床面積	1,120.45㎡	1,120.45㎡	1,120.45㎡	1,120.45㎡	1,120.45㎡

（6）　事業年度
1月～12月

（7）　認証・登録の対象組織・活動
登録組織名：東海自動車整備株式会社
対象事業所：本社・工場
事業活動：自動車整備・販売業、保険代理店業
活動：車検・点検・故障整備・板金・ボディーコーティング・ルームクリーニング・新車・中古車・オークション仲介・用品・損害保険・生命保険・地震保険・その他車に関する商品の販売

（8）　平成.30年1月20日より　石山　賢　社長に就任

2　環境経営方針

東海自動車整備株式会社　　環境経営方針

企業理念

(1) お客様第一主義に徹しサービス精神の向上に努めます
(2) お客様の安全を願い明るい文化社会の建設に貢献します
(3) 技術の進歩と合理化を図り能力の限界に挑戦します
(4) 人間性の向上に努め仕事と生活の中に生甲斐を見出します
(5) 社員は会社と共に豊になります

環境経営行動方針

当社は、環境理念に基づき 「地球環境を守ろう」 をスローガンに、環境との共生・調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全社員をあげて経費の削減や環境負荷の低減に配慮した活動に取り組みます。

環境経営理念

環境問題は、自動車に関係するあらゆる商品を扱う中で最重要課題です。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量そして水・電気使用量を把握して、削減に取り組みます。また、エコ整備の普及・促進を通じて、燃料消費率向上による二酸化炭素排出量の削減や排出ガスの清浄化により社会に貢献します。

そのために以下の「環境経営行動方針」を定めます。

(1) 二酸化炭素排出量・削減の推進 （自社における削減）

事業所内の整理・整頓・清掃・の3S活動に留意し、事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。また、社有車におけるエコドライブの実践やエコ整備（環境汚染防止整備）の普及・拡大を継続的に推進します。

(2) 廃棄物排出量・削減の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をします。そのために分別処理を推進します。

(3) 水使用量・電気使用量削減の推進

事業所内で使用する水使用量・電気使用量の削減に努めます。

(4) 化学物質適正管理の推進

事業所内で使用する化学物質を適正に管理します。

(5) エコ整備・エコ車検の推進（お客様における二酸化炭素の削減）

自動車における燃費の向上による削減や、有害な排出ガスの削減を目指す、エコ整備を強力に推進します。そのために、エコ整備の有用性についての説明技術やエコ整備技術の向上に努めます。また、燃費改善に向けエコノートの活用を推進します。

(6) リサイクル活動による省資源化の推進

省資源のために、リサイクル自動車部品の使用を積極的に推進します。

(7) 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

(8) 製品またはサービスの環境配慮を推進

省エネ製品・サービスの開発を推進します。

平成22年 2月 3日制定
平成31年1月31日改定

東海自動車整備株式会社
代表取締役　石山 賢

3　実施体制

株式会社東海自動車　整備実施体制図及び役割・責任・権限表

作成者：野原
更新日：2022年1月時点

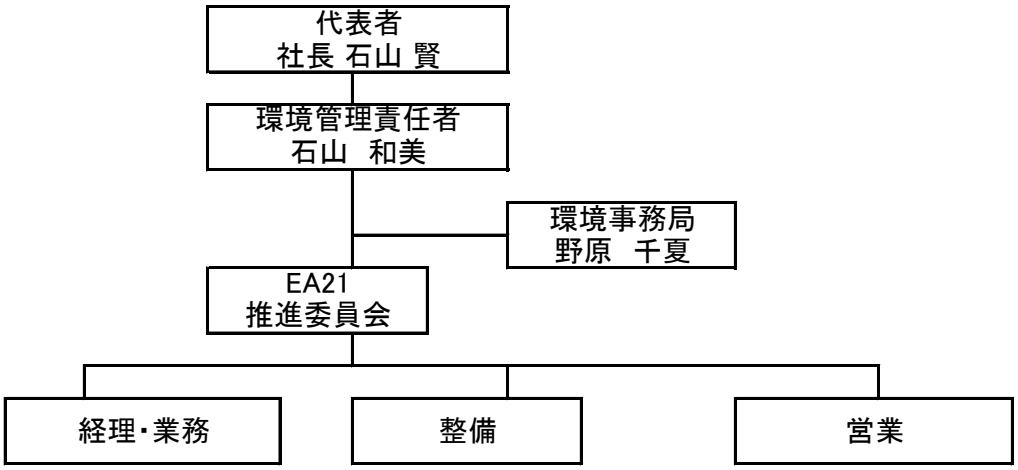

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画及び環境経営レポートを承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・実施体制の構築
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営活動計画書を確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告・ ・環境経営活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

4　環境経営目標

中期環境経営目標

　エコアクションの取組当初と比較して事業内容が変革してきていることから、この度、中長期的環境経営目標の見直しを図り、基準年度を2019年とし、そして、取り組みを開始してから数年が経過し、これ以上に削減をすることが難しいことから、目標値をほぼ現状を維持する内容としました。

項目		単位	2019年	2022年		2023年		2024年		2025年	
			基準値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	（目標値）
二酸化炭素排出量削減		$kg-CO_2$	63,954	−1%	63,314	−1%	63,314	−1%	63,314	−1%	63,314
	電力	kwh	50,821	−1%	50,313	−1%	50,313	−1%	50,313	−1%	50,313
	ガソリン	ℓ	13,524	−1%	13,389	−1%	13,389	−1%	13,389	−1%	13,389
		km/ℓ	未把握								
	軽油	ℓ	2,500	−1%	2,475	−1%	2,475	−1%	2,475	−1%	2,475
		km/ℓ	未把握								
	LPG	kg	23.80	−1%	23.56	−1%	23.56	−1%	23.56	−1%	23.56
一般廃棄物の削減		t	1.62	0%	1.62	0%	1.62	0%	1.62	0%	1.62
産業廃棄物（廃プラ）削減		t	10.57	0%	10.57	0%	10.57	0%	10.57	0%	10.57
水使用量削減		㎥	1,338	0%	1,338	0%	1,338	0%	1,338	0%	1,338
	地下水	㎥	1,191.0	0%	1191.0	0%	1191.0	0%	1191.0	0%	1191.0
		㎥/洗車台数	未把握								
	水道水	㎥	147	0%	147	0%	147	0%	147	0%	147
		㎥/従業員数									
化学物質の管理				SDSの入手、管理							
環境配慮型製品の販売促進				エコ商品の販売促進強化							
売上高		百万円	400								
従業員数		人	16								

＜備考＞1. 購入電力の二酸化炭素排出係数は0.513（kg-CO2/kWh）を使用する。

５　環境経営計画

取り組み計画			担当者	スケジュール
				1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
電力による二酸化炭素排出量の削減	空調	・クールビズ運動及びウォームビズの実施	野原	←→ ←→ ←→
		・空調管理（夏28℃、冬20℃）		←→ ←→ ←→
		・室内空気の扇風機による循環促進		←→
		・フィルターの定期的清掃		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 使用時期に毎月1回実施
		・室外機の遮光の実施		←→
	照明	・昼休み等における工場のLED灯の消灯		←→
		・不要照明の消灯		←→
		・蛍光灯のLEDへの交換		設備投資する資金的に余裕がある時に実施
	OA機器	・パソコン、コピー機の不使用の電源OFFの励行		←→
		・OA機器買い替え時には、省エネタイプを購入		設備投資する資金的に余裕がある時に実施
	コンプレッサー	・適切な吐出圧力の設定		←→
		・配管の空気漏れの定期的点検の実施		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 毎月1回実施
		・吸入空気温度の低温化		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 毎月1回実施
	その他	・「節電」のステッカーを貼り意識の徹底を図る		←→
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		・社用車の定期的整備	鈴木	←→
		・エコドライブの徹底		←→
		・冷房の控えめ使用		←→
		・買換え時は燃費マークを優先する		設備投資する資金的に余裕がある時に実施
一般廃棄物の削減		・分別ボックスの設置	野原	←→
		・裏紙使用		←→
		・ミスコピーの廃止徹底		←→
産業廃棄物（廃プラ）の削減		・工程ロスの削減	村松	←→
		・簡易方法の検討		←→
		・分別の徹底による有価物化		←→
節水		・洗車時流しっぱなしの洗車をしない	野原	←→
		・「節水」のステッカーを貼り意識の徹底を図る		←→
		・トイレ排水の水量調整		←→
エコ整備の推進（環境配慮型製品の販売促進）	エコ整備の実施	・お客様にエコ整備の燃焼改善による二酸化炭素削減の説明と普及を図る	大角	←→
		・燃焼系内のカーボン除去クリーニング作業実践		←→
		・修理や部品交換時のリビルト部品使用の提案		←→
	エコ製品の販売促進	・エコタイヤの販売促進		←→
		・エコバッテリーの販売促進		←→
		エコカーの販売促進		←→
社会貢献		・「小さな親切運動」にて地域の清掃活動に参加	社長	←→
		・充電スタンドPIS設置無料開放		←→

6　環境経営目標の実績結果

主な環境負荷の実績

項目		単位	2019年	2022年				評価	2021年
			基準値	削減率	目標値(A)	実績値(B)	増減率(%)B/A×100		実績値
二酸化炭素排出量削減		$kg-CO_2$	63,954	−1%	63,314	57,256	90%	○	53,083
	電力	kwh	50,821	−1%	50,313	50,757	101%	△	47,931
	ガソリン	ℓ	13,524	−1%	13,389	11,822	88%	○	12,561
	軽油	ℓ	2,500	−1%	2,475	1,455	59%	○	1,688
	LPG	kg	23.80	−1%	23.5	12.00	51%	○	24.84
一般廃棄物の削減		t	1.62	0%	1.62	1.60	99%	○	1.50
産業廃棄物の削減		t	10.57	0%	10.57	9.90	94%	○	10.21
水使用量削減		㎥	1,338.0	0%	1,338.0	779	58%	○	903
	地下水	㎥	1,191.0	0%	1191.0	659.4	55%	○	772.5
		㎥/洗車台数	未把握						
	水道水	㎥	147	0%	147	120	82%	○	130
		㎥/従業員数		0%		15.00			
化学物質の管理					SDSの入手、管理	実施		○	実施
環境配慮型製品の販売推進	エコ整備の実施	エコ車検、エコ整備台数			エコ整備の推進	4,214		○	3,891
	エコ製品販売の実施	バッテリ交換台数			エコバッテリー交換推奨	326		○	299
環境配慮型製品の販売促進		新車販売台数			エコ商品の販売促進強化	39		×	54
売上高		百万円	400			321			319
従業員数		人	16			15			16

＜備考＞

1. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.513(kg-CO2/kWh)を使用する。

2. 地下水の総排水量については、流量計2010年6月14日設置
3. 廃プラスチックの比重は、0.3として計算。
4. ○印:達成，△印:ほぼ達成，×印:未達成

7 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取り組み計画			達成状況	評 価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減	空調	・ クールビズ運動及びウォームビズの実施	○	入庫台数が増えた為か、昨年より電力量使用料が増えている。電気料金も上がっているので社員ひとりひとりに節電意識を高められるよう声掛けをしていく。2023年から日曜出勤がなくなり、エアコンの遮光を付ける対策をするので、来年の電力量は下がっていることを期待したい。
		・ 空調管理（夏28℃、冬20℃）	○	
		・ 室内空気の扇風機による循環促進	◎	
		・ フィルターの定期的清掃	○	
		・ 室外機の遮光の実施	×	
	照明	・ 昼休み等における工場の消灯	◎	
		・ 不要照明の消灯	◎	
		・ 蛍光灯のLEDへの交換	◎	
	OA機器	・ パソコン、コピー機の不使用の電源OFFの励行	◎	
		・ OA機器買い替え時には、省エネタイプを購入する	◎	
	コンプレッサー	・ 適切な吐出圧力の設定	◎	
		・ 配管の空気漏れの定期的点検の実施	◎	
		・ 吸入空気温度の低温化	◎	
	その他	・ 「節電」のステッカーを貼り意識の徹底を図る	◎	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		・ 社用車の定期的整備	◎	社員全員でエコドライブの取り組みができたため、昨年よりガソリン使用料が減った。来年も声掛けなどをしていきたい。
		・ エコドライブの徹底	◎	
		・ 冷房の控えめ使用	○	
		・ 買換え時は燃費マークを優先する	○	
一般廃棄物の削減		・ 分別ボックスの設置	○	一般廃棄物の分別、裏紙使用などこの調子で頑張っていく。
		・ 裏紙使用	◎	
		・ ミスコピーの廃止徹底	△	
産業廃棄物（廃プラ）の削減		・ 工程ロスの削減	○	
		・ 分別の徹底による有価物化	△	
節水		・ 洗車時流しっぱなしの洗車をしない	○	洗車の台数が増えたにもかかわらず水使用量が減った。今後も、節水に心がける。
		・ 「節水」のステッカーを貼り意識の徹底を図る	◎	
		・ トイレ排水の水量調整	○	
エコ整備の推進（環境配慮型製品の販売促進）	エコ整備の実施	・ お客様にエコ整備の燃焼改善による二酸化炭素削減の説明と普	◎	お客様に定期的な整備を提案やリビルト部品をなるべく提案するなどエコ整備に心がけた。今後も声をかけていく。
		・ 燃焼系内のカーボン除去クリーニング作業実践	◎	
		・ 修理や部品交換時のリビルト部品使用の提案	○	
	エコ製品販売促進	・ エコタイヤの販売促進	◎	
		・ エコバッテリーの販売促進	◎	
		エコカーの販売促進	◎	
社会貢献		・ 「小さな親切運動」にて地域の清掃活動に参加	◎	
		・ 充電スタンドPIS設置無料開放	◎	

＜備考＞

1. ◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった × 全くできなかった
2. 次年度の取組内容は、各責任者が評価する。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は、次の通りです。

順守評価日:2023年 1月 14日
評価者:野原

法規制等の名称	該当する要求事項	該当条文	該当する設備・項目	点検・測定頻度・実施時期	届出先	担当部署	順守評価	
							証拠	判定
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・一廃収集業者の許可証確認(写し保管)	12条3項、規則8条の2	・一般廃棄物(紙、木くず生ごみなど)	・1回/年		業務課	許可証	○
	・産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	12条4項、政令6条の2第3号	・産業廃棄物(金属類・廃プラ類・廃ガラ	・契約/許可証につき1回/年		業務課	許可証	○
	・保管基準 60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	12条2項、規則8条1～3	・廃油					○
	・マニフェスト交付 B2、D、E票の保管(5年間)、D票90日 E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告	12条の3及び5、規則8条の19～38		・マニフェスト新規交付時又は月末	知事	業務課	マニフェスト	○
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	規則8条27		・6月末	知事		報告書	○
	・自社による運搬時の表示、書類携行	12条、規則7条2の2						○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実施確認記録の保存	第10条	・産業廃棄物	毎年一回 確認記録 5年保存		業務課	チェックシート	○
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	使用済自動車の引渡義務	第10条	カーエアコン(フロン)					○
	引き取り業者の登録	第42条	登録	5年ごとの更新	知事			○
騒音・振動規制法 静岡県生活環境等の保全に関する条例	・特定施設の届出 ・規制基準の順守	第5条 第6条 第52条 第53条 第79条 第80条	法による特定施設 ・空調機7.5kwh 以上 条例による特定施設 ・空圧機送風機 3.75Kwh以上	・新設/変更時(届出済みの2倍を超える台数設置)	磐田市環境保全課	整備	特定施設書類	○
水質汚濁防止法	・特定施設の届出	第5条	・自動式洗車設備				特定施設届出	○
	・排水濃度の測定・記録	第14条	・油水分離槽					○
	・事故時の措置届出	第14条の2	・危険物倉庫					○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第1種特定製品等設置者の義務(定期点検又は簡易点検の実施)	第16条	業務用空調機	3か月に1回点検を実施		整備		○
	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務(製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務)	第41条	業務用空調機	廃棄時				○
消防法	・危険物保管の指定数量以上の許可申請	第11条	現在該当なし		消防署	整備	申請書	－
	・危険物取扱者の届出	第13条第1項	現在該当なし				届出書	－

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

＜備考＞○印:遵守、△印:実施検討中、×:不遵守

9　代表者による全体の評価と見直し･指示

社会情勢に左右される1年となりました。この1年でSDGｓやカーボンニュートラルなど環境問題に目を向けざる負えない課題が多く、2010年から取り組みをしている弊社もさらに取り組みを強化していかなくてはいけないと実感しております。
取り組みも目標の見直しを図り現状を把握し、具体的に各項目の数値の削減に取り組んでまいりました。
　内容的にも目標値を各項目で下回ることが出来今後も引き続き、削減率・実績値を把握しより具体的に取り組み、設備投資も今後考え今まで以上に環境負荷の削減に取り組みます。
　エコアクション21に取り組むにあたり一般廃棄物排出量、水使用量、電力使用量の3項目の削減に注力してまいりましたが引き続き削減に取り組み、目標値も毎年確認し弊社に適した目標値を設定してまいります。売上、入庫車両ともに昨年度を上回ったが環境負荷の増加を抑えることが出来ました。
各項目の数字も売上や入庫台数、社員数に相関関係にあるのか因果関係があるのかしっかりとすみ分けをし、環境負荷の削減に取り組んでまいります。